

2019 年度

生活介護事業所 アンジュ

事業計画

### 1. 事業の運営理念

- 利用者の人権と自己決定を尊重した支援を行います。
- 利用者の個性と自主性、主体性を大切にされた支援を行います。

### 2. 事業の運営理念

今年度よりエコライフの運営が法人内の奥戸福祉館に移る事で、外出や活動の制約がなくなり、活動全体が考えやすくなる。しかし、ゆず屋は大きな作業収益を上げていた為、前年度と同様の工賃を利用者に支払う事が困難となる。ゆず屋の作業収益のみならず、全体的に利用者の高齢化に伴い、作業効率の低下・作業量の低下が見られている。この事を踏まえ、作業を主な活動にしつつも、週に1日余暇活動日を設ける事で、個々人の満足度を高める。また、身体機能の低下が見られる利用者も多く、今後更に増加する事が想定される為、定期的に散歩や買物の機会を提供していく。加えて、機能訓練を日常的に行う事で身体機能の維持に努めていく。

### 3. 目標

- ①毎週金曜日に余暇活動を行う事で、満足度を高める。
- ②土曜日又は祝日に通所日を設け、余暇活動の充実を図る。
- ③機能訓練等を日常的に行う事で機能維持に努め、継続した通所に繋げる。

### 4. 職員体制

#### ○職員体制

	管理者	サビ管	支援員	看護師	事務員	計
常勤	1	2	8	1(兼)		12
非・パート			4		1	5
合計	1	2	12	1(兼)	1	17

- 外部講師 理学療法士(1名)月1回

### 5. 利用者状況及び活動時間、定休日

#### ○障害支援区分 定員60名(3月末現在 56名)

区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
男		5	11	10	7	2	35
女		6	5	4	4	2	21
計		11	16	14	11	4	56

- 活動時間 9時～16時
- 定休日 土日祝日 年末年始（12月29日～1月3日）
- 祝日については、通所日を設ける事もある。

## 6. 支援方針

- ①個別支援計画に基づき利用者のニーズ・課題に見合ったサービス提供を行う。
- ②利用者の個性や障害特性に配慮した作業・活動を提供する。
- ③活動を通し達成感・充実感を感じてもらえるよう心掛ける。

## 7. 利用者支援

### 目標

利用者それぞれのペースや特性に合った作業・活動が出来るよう配慮し、身体的にも精神的にもゆとりをもった活動内容とする。高齢の方が多く全体的に機能低下が目立ってきている為、より多く外に出る機会を持ち、日常的に機能維持にも取り組む。

### (1) 活動内容

#### ①生産活動

##### ○受注作業

- ・(株) 東栄社（オルゴールの組立・学校教材の部材入れを主な受注とする。）
- ・(有) ノベルサービス（ボールペンの袋入れ・箱入れ作業）
- ・(株) いわい（ねじの袋入れ・組立）

##### ○委託作業

##### ・清掃

原町成年寮地域生活援助センターの1～4階までの清掃

- ・従たる事業所キッチン Kiss・原町食堂での食事提供

#### ②自主生産活動

- しめ飾りの製作と販売。区役所販売会・地域販売会等で販売する。

#### ③クラブ活動

手習い・音楽・お楽しみゲームクラブの3つに分かれて活動する。

- 活動日：毎週金曜日 9：30～14：50

- 活動場所：アンジュ2階・3階

#### ④体力・筋力維持の取り組み

ラジオ体操・介護予防体操・嚙下体操等を毎日行う他、クラブ活動内でも散歩の機会を設ける。

#### ⑤機能訓練

理学療法士による定期的な訓練と専門的なりハビリ訓練を職員も学び機能維持に努める。また、日常的に必要なと思われる方に機能訓練を実施する。

## ⑥行事・余暇活動

グループ外出を行う他、祝日の通所日を利用し余暇活動を実施し、生活の幅を広げる。

### ○行事

- ・グループ外出（一人／年1回）
- ・季節行事 すいか割り（8月） 豆まき（2月）
- ・還暦を祝う会・年忘れお楽しみ会（12月）

### ○余暇

- ・祝日を中心に活動する。内容は利用者の希望を聞き決定する。その他、平日を利用し昼食外出を行う。（一人／年2回）

## 8. 従たる事業所「キッチン Kiss・原町食堂」

### 目標

利用者一人ひとりの適正に応じた役割を担ってもらい、やりがいを感じてもらう。また、高齢の利用者も多い為、適宜休憩を取りながら無理なく活動出来るよう配慮する。

食事作りでは、栄養バランスも考え、その時々季節食も取り入れた食事を提供する。

### (1) キッチン Kiss

#### ①活動内容

アンジュ・シャングリラの給食提供を行う。食材の買物、調理補助、洗い物、盛り付け、清掃を行う。定期的に衛生面に関する意識付けの勉強会等を行う。

#### ②活動時間、定休日及び人員配置

- 利用者（6名）9:15～15:30
- 職員（3名）8:45～17:15
- 定休日 土日祝日、12月29日～1月3日

### (2) 原町食堂

#### ①活動内容

夕食提供の為の食材の買物、調理補助、洗い物、盛り付け、清掃を行う。

#### ②営業日、時間及び定休日

- 営業日 土曜日
- 時間 17:00～21:00
- 定休日 日～金・祝日の土曜日・12月29日～1月3日

#### ③活動時間

- 利用者（1～2名）13:00～17:00
- 職員（2名）13:00～21:00

### (3) 食品衛生及び食中毒の予防

- 手洗いの指導の徹底。アルコールスプレーの使用。
- 厨房内は水掃除とハイターを使用して清潔に保つ。
- 毎日冷凍庫、冷蔵庫の温度チェックを行う。
- 食品の保存チェックを行い、長期保存を防止。
- 製造過程での使い捨て手袋、マスクの着用。
- 毎月細菌（検便）検査を行う。
- 毎日利用者、職員全員が衛生管理チェックシートを記入する。
- トイレの清掃管理表を記入する。
- 週に1回グリストラップの掃除を行う。

## 9. 健康管理

不調を自覚する事が難しく、更に症状を訴える事が的確でない方が多い為、日常的に日々の様子を観察し、異変や変化に気づけるようにする。また、感染症の情報を周知、共有し、消毒・清掃を細目に行う事で感染予防に努める。

- 健康観察の徹底。
- 職員の健康意識の向上、職員間の連携。
- 定期健康診断の実施。
- 毎月末の体重・血圧測定の実施、その他必要に応じてバイタルチェックを行う。

## 10. 地域交流

活動を通して事業所を認識してもらい、地域の方に障害を持つ方への意識・多様性の理解を高めてもらうようにする。

- 地域販売会への参加
- ボランティアの受け入れ
- 福祉を学ぶ学生への現場実習の機会の提供、受け入れを行う。
- 区内中学校の職場体験実習の受け入れ。

## 11. 防災

地震や火災を想定した避難訓練を定期的に行い、非常時にも対応出来るように備えておく。また、日頃から整理整頓に努め、避難路を確保する。

## 12. 苦情受付

- 苦情受付責任者、窓口の委員を配置し、利用者の意見を大事に扱う。
- ご家族や利用者からの苦情は口頭でも受け付け、対応を行う。

○苦情の内容によっては、第三者委員の指導を仰ぎ、円滑な解決を図る。

### 13. リスクマネジメント

定期的に研修やケース検討等を行い、利用者の人権・権利・安全に重きを置いた活動支援・事故発生時の迅速な対応方法・連絡方法を周知し、支援の向上に努める。

### 14. 職員研修・会議等

#### (1) 職員研修

外部研修・内部研修を通して、新たな活動への提議や利用者支援の向上に活かす。

##### ①外部研修

##### ②内部研修

○自閉的傾向がある方への支援

○虐待防止に向けて

#### (2) 会議

○職員会議（第3水曜日）

○個別支援計画検討会議

○ケース会議

○サビ管・リーダー会議

○チーム会議